



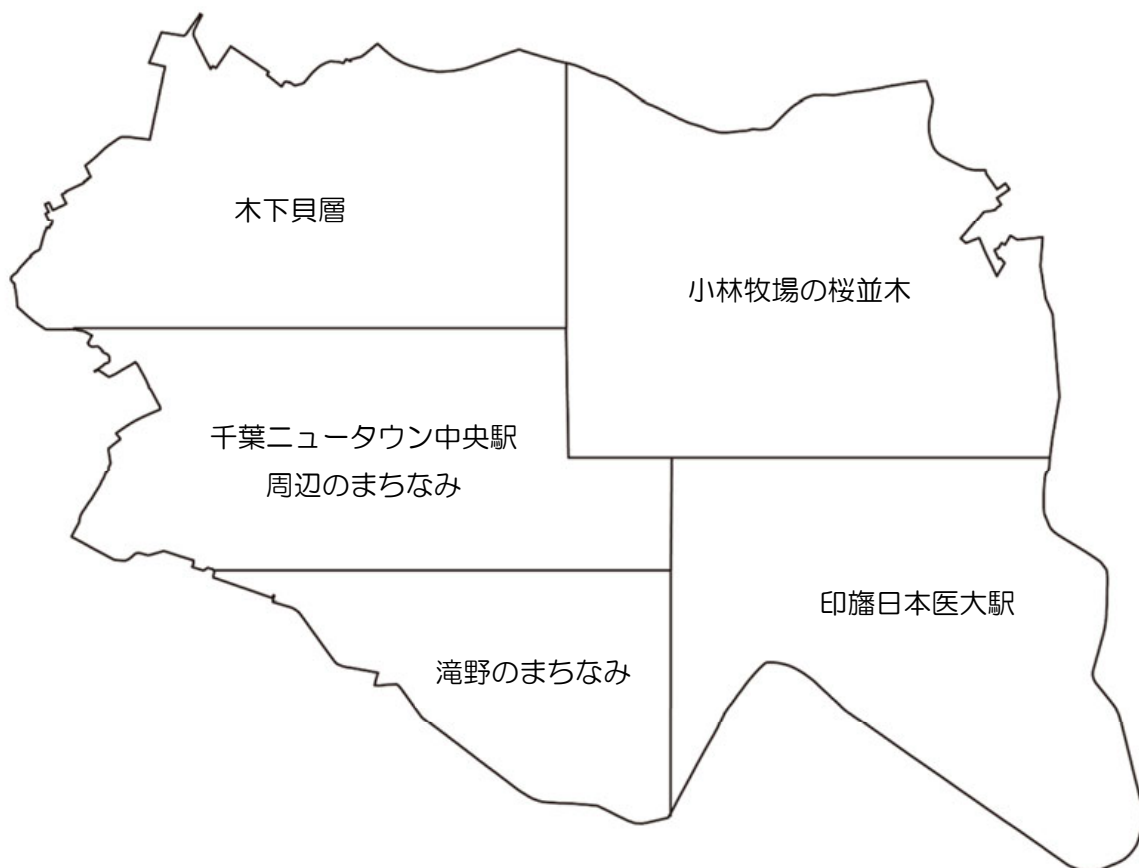
印西市 都市マスタープラン(案)



令和3年3月
印西市

表紙に掲載している写真について

表紙に掲載している写真については、下図のとおりです。





市の花 コスモス



市の鳥 メジロ



市の魚 ナマズ



市の木 サクラ



序章 都市マスタープランとは-----1

序-1 都市マスタープランの位置づけと目的-----	2
序-2 都市マスタープラン策定の趣旨と目標年度-----	3
(1) 策定の趣旨-----	3
(2) 目標年度-----	3
序-3 都市マスタープランの構成-----	3

第1章 本市の現況と課題-----5

1-1 本市の現況-----	6
(1) 位置-----	6
(2) 地勢-----	7
(3) 沿革-----	8
(4) 人口・世帯の動向-----	10
(5) 産業の動向-----	12
(6) 土地利用-----	17
(7) 都市計画など-----	20
(8) 交通網・社会基盤-----	25
(9) 自然と防災-----	32
(10) 文化財-----	36
(11) 景観-----	39
1-2 市民意向(市民アンケート調査)-----	40
(1) アンケート調査の実施概要-----	40
(2) 調査結果-----	41
1-3 都市づくりの主な課題-----	46

第2章 都市づくりの基本理念と目標-----51

2-1 都市づくりの基本理念-----	52
(1) 将来都市像(印西市総合計画の「基本構想」より)-----	52
(2) 都市づくりの基本理念-----	52

2-2 都市づくりの目標	54
(1) 地域に根差した都市環境の形成	54
(2) 活力ある拠点づくり	54
(3) 人・モノをつなげるネットワークの形成	54
(4) 自然環境と共生する都市	55
(5) 安全・安心で健康に暮らせる都市づくり	55
2-3 将来人口フレーム	56
2-4 将来都市構造	57
(1) 拠点	57
(2) ゾーン	58
(3) ネットワークエリア	59
(4) ネットワーク	59

第3章 都市づくりの方針 63

3-1 土地利用の方針	64
(1) 都市環境ゾーン	64
(2) 自然共生ゾーン	65
3-2 都市施設に関する方針	69
(1) 道路・交通施設に関する方針	69
(2) 公園・緑地に関する方針	75
(3) 公共下水道に関する方針	79
(4) 上水道に関する方針	79
(5) 共同溝に関する方針	79
(6) ごみ処理施設に関する方針	79
(7) 生活関連・公共公益施設に関する方針	79
3-3 都市環境の形成に関する方針	80
(1) 自然環境の保全・活用に関する方針	80
(2) 自然環境への負荷の少ない都市の形成に関する方針	80
3-4 景観形成に関する方針	81
(1) 景観まちづくりの方針	81
3-5 安全・安心な都市づくりに関する方針	83
(1) 災害に強い都市づくりに関する方針	83
(2) 防犯対策に関する方針	84
(3) 交通安全に関する方針	84
(4) 空き家・空き地対策に関する方針	84

第4章 地区別構想-----85

4-1 地区区分の設定-----	86
(1) 地区別構想の目的-----	86
(2) 地区区分の設定方針-----	86
(3) 地区区分-----	87
4-2 地区別構想-----	89
1 木下・大森地区-----	89
2 小林地区-----	98
3 千葉ニュータウン中央地区-----	107
4 千葉ニュータウン印西牧の原地区-----	115
5 永治地区-----	123
6 船穂地区-----	131
7 草深地区-----	139
8 印旛日本医大地区-----	147
9 六合地区-----	155
10 宗像地区-----	164
11 本郷地区-----	173
12 埜原地区-----	181

第5章 都市づくりの推進に向けて-----189

5-1 都市計画制度の活用-----	190
5-2 事業への取り組み-----	190
5-3 協働の都市づくり-----	191
5-4 個別計画への展開と都市マスタープランの見直し-----	192

参考資料 -----193

印西市都市マスタープラン策定の経過-----	194
印西市都市マスタープラン策定委員会設置要綱-----	196
印西市都市マスタープラン策定庁内本部会設置要領-----	197
印西市都市マスタープラン策定委員会名簿-----	199
用語解説 -----	200